

# 医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

(昭和36年9月15日)  
 (第三種郵便物認可)

購読の申し込みは  
**日本医労連へ**  
 購読料 年間1,500円(送料込)  
 (組合員の購読料は組合費に含む)  
 送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296  
 郵便振替00160-6-84866  
 ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>  
 電子メール [n-ask@irouren.or.jp](mailto:n-ask@irouren.or.jp)



## 新歓で広がるなかまの輪



全医労北海道医療センター支部ではビザパーティ形式で大盛況

めざせ新人加入100%

全国で **1900人** 突破!! (4月7日 報告時点)



春の新歓シーズンが始まりました。各地で新入職員が医労連に仲間入りをした報告が届いています。新歓は年間拡大の柱となる重要な取り組みです。すべての新入職員に声をかけ輪を広げましょう。



お菓子選びで 対話のキッカケに

**全医労**  
 全医労では106支部で説明会を開催し、全体で532人が加入しました。  
 全医労A支部では17人が説明会に参加。パワーポイントを用いて丁寧に説明し、全員を仲間に迎えることができました。  
 全医労B支部では夕方に説



全医労旭川病院支部の新歓の様子



心をこめた手作りの案内状

**全JCHO病院労組**  
 全JCHO病院労組北海道支部は、昼休みに説明会を開催し、50人が参加。昨年の99%加入の実績を強調しつつ「仲間をふやすにはBOOKに沿って実践し、24人が加入しました。」



春日井市職員組合病院支部の新歓の様子

**愛知**  
 愛知では「燃える新人100%加入」を掲げ、各地で奮闘しました。  
 名古屋市立大学教職員組合では4月1日に4病院から300人が説明会に参加し、197人が加入しました。「大谷選手も労働組合に入って自分たちの労働条件を良くしている」と説明し、加入を呼びかけました。  
 また、4月2日に西部医療センター支部では、昼休みに

**全労災**  
 全労災では各支部で新歓が開催されています。岡山支部では、県医労連が作成した、医労連共済と組合説明についての手作りの紙芝居を活用し、40分という時間を飽きさせないよう創意工夫した説明会を行いました。



全労災岡山では手作りの紙芝居で大健闘

春日井市職員組合病院支部は、組合の成果を強調し、頼れる組合の姿をアピール。「組合はみんなが入って当たり前の雰囲気づくりで、参加した51人中49人が加入しました。名南会労組は、冒頭の「書きたがら聞いてね」の一言でほとんどが加入用紙を書き始め、新人全員がその場で加入し、16年連続100%加入を達成の快挙です。

説明会を開催。配属先の先輩の声かけで加入につなげ、参加した108人中55人がその場で加入しました。  
 みなと生協労組は会議室が借りられない中「立ち話5分説明会」を行い、9人が加入しました。「共済7型プレゼント」も活用し、ファイナンシャルプランナーの資格を持つ役員が共済の魅力をアピールし、加入につなげました。

### 脈路

トランプ大統領がイランを攻撃する自身を正当化する宣伝を日々行っている。マスコミが意見を言うものなら、トップが罵り、情報機関のトップが異を唱えて辞任すれば、その者を否定し、攻撃をする。日本でも異論を許さない風潮や外国人に対する排外的考えなどが強まってきている▼1996年頃から始まったとされる新自由主義は、自己責任の名の下で異論を排除し、法規制を緩和してきた。結果、普通に働いても最低限の生活すらできないワーキングプアといわれる労働者が多く生まれました。今では労働者側から副業・兼業しないと生活がままならないといわれ、普通に働けば健康で文化的な生活を送る権利が享受されることの矛盾に気がつかずに異を唱えない▼異論というのは、自身が気づいていない考え方や違った人生経験からもたらされる貴重な意見であり、そのような豊かな議論醸成があるからこそ、大きな成果を得られるのではないだろうか▼竹信美恵子氏の「ルボ雇用劣化不況」には規制緩和下の人件費削減で労働現場は劣化し、企業をさらなる不況に追い込む様子が綴られているが、その中に客のクレームを受けた非正規職員が雇用継続を希望するがために店長にクレームを伝えず、店が衰退していくという場面がある。中東での戦争だけではなく、異を唱えない今の日本にも同じものを感じる。



**署名にご協力ください**

看護の日(5月12日)を中心とした看護週間(5月10日~16日) ※取り組み期間に集まった「夜勤規制・大幅増員」署名の最終集約は6月30日です。

【取り組み期間】  
看護の日(5月12日)を中心とした看護週間(5月10日~16日)  
※取り組み期間に集まった「夜勤規制・大幅増員」署名の最終集約は6月30日です。

【行動時の様子について】  
行動の様子(写真・文章)を加盟組織や医労連本部にお寄せください。「メールニュース」や「医療労働者」、看護集の資料等でご紹介させていただきます。

送付先▶▶▶kango@irouren.or.jp

新宣伝チラシ

## 看護の日・看護週間行動

2026「看護の日・看護週間行動」を全国各地で大きく盛り上げ、世論にアピールしましょう。

【取り組み期間】

看護の日(5月12日)を中心とした看護週間(5月10日~16日) ※取り組み期間に集まった「夜勤規制・大幅増員」署名の最終集約は6月30日です。

【行動時の様子について】

行動の様子(写真・文章)を加盟組織や医労連本部にお寄せください。「メールニュース」や「医療労働者」、看護集の資料等でご紹介させていただきます。

送付先▶▶▶kango@irouren.or.jp

## 介護を良くするアクション月間

介護保険制度の改悪反対、利用者本位の制度の実現を訴えると同時に、介護労働者の処遇改善と人材確保の必要性を世論化し、未組織介護労働者に対しても労働組合への加入を呼びかけましょう。

【取り組み期間】

5月1日~31日

【具体的な取り組み】

署名宣伝行動

※5/26署名提出集会に向けて5/22を目途に日本医労連へお送りください。 ※宣伝用ブラカードを4月中に各県医労連宛に送付します。また、必要に応じてグーグルドライブからダウンロードしてご活用ください。

(4/20からダウンロード可能▶▶▶ <https://x.gd/MPLLt>)

【介護老人福祉施設の人員配置基準に関する都道府県の調査】

介護施設の配置基準について、都道府県の条例が現場の実態に対応しているのかを調査します。結果は、今後の厚労省要請や秋のキャラバン行動の資料に活用します。(専用調査用紙あり)

※行動計画や実施の報告、ニュース・写真等を医労連本部にお寄せください。送付先▶▶▶kaigo@irouren.or.jp (詳細は医労連発第147号)

# 介護する人・受ける人 222,488人の声届け



## 3・18介護署名提出集会 50万筆目指し意思統一

3月18日に、中央社保協の呼びかけで介護署名提出集会が行われました。集会にはオンライン52接続で全体110人以上の参加がありました。

署名の受け取りには、中道改革連合より野間たけし衆議院議員、日本共産党より辰巳孝太郎衆議院議員と山添拓参議院議員がかけつけました。署名は11月の第1次提出集会で9万2263人分を提出しており、今回22万2488人分(うち医労連1万2000人分)を提出したことで、全体で31万4751人分(うち医労連1万4000人分)を提出しています。

集会では、介護3大改悪(利用料2割負担、軽度者の介護保険外し、ケアプランの有料化)などをはじめとする介護保険をめぐる情勢の共有が行われた他、100名以上いた署名紹介議員が先の総選挙で20名程度になっていることから、改めて紹介議員を増やすこと、制度改悪から改善へ向けて介護署名全体50万筆の目標を達成する行動提起が行われ、参加者で意思統一しました。

【最終署名提出集会】  
5月26日(火)  
10時30分 厚労省要請  
12時00分 集会開始  
【会場】  
衆議院第2議員会館



野間たけし衆議院議員(中央)に署名手渡し

## 3報酬の引き上げ賛意広がる

さらなる報酬引き上げを国に求めるため、今春から新たな団体署名に取り組みますが、患者団体や民主団体にも広く協力を呼び掛ける要請を実施しています。この間、8団体に懇談を申し入れ、そのうち承諾いただいた、日本婦人団体連合会、新日本婦人の会、きょうされん、全国腎臓病協議会、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会の5団体と懇談し、要請を行いました。

この団体も総じてケア労働者の処遇改善の重要性は認識しているとの受け止めを表明していただきました。また、障害者団体からは、「障害福祉サービス等報酬も臨時改定があったが、診療報酬、介護報酬と同様に、内容的には不十分であると感じている」との話も出され、医労連の団体署名には3報酬共に見直しを求めていることに強い賛意が寄せられました。後日、

## 夜勤に関心

### 藤田まことと議員と懇談

署名用紙をデータで送ってほしいという連絡も入るなど、要請した団体での取り組みも進んでいて、協力していただける条件が広がっています。ケア労働者の処遇改善が遅れていることは多方面でも認識されており、要請すれば積極的に協力していただける条件が広がっています。

3月4日に行った国会議員要請行動の翌日、自民党・藤田まこと衆議院議員(埼玉第14選挙区)事務所より医労連本部へ連絡がありました。「2025年度夜勤実態調査」結果を目にし、看護師の働き方について詳しく話を聞かせてほしいという内容でした。3月18日に佐々木悦子中央執行委員長と松田加寿美書記次長で議員事務所を訪問し、藤田議員と懇談しました。

日本医労連からは、「夜勤実態調査」結果について報告し、その背景には慢性的な人手不足と夜勤者不足がある」として、厚労委員会での質問も検討したいと話しました。

## 労組が果たす役割共有 韓国保健医療労組訪日



韓国保健医療労組京畿地域本部の訪日団が訪れ、日本医労連本部と東京医労連が懇談し、日韓の医療・介護情勢の情報交換を行いました。その後、東京医労連の協力で病院と介護施設を見学しました。

韓国保健医療労組からの要請を受け、3月30日~31日の2日間で京畿地域本部からの訪日団31人を受け入れ、懇談と施設見学を行いました。今回の訪日の目的は、高齢化社会をむかえている日本における、地域医療活動と介護活動事例を学び今後の取り組みに活かす事と、医労連・加盟地域本部との連携交流を広げることでした。京畿地域本部とは、日本でいうところの「東京都」本部なので、日本医労連本部の他、東京医労連にも協力いただき交流を行いました。

初日は、事前に送られてきた質問項目に対し、日本医労連と東京医労連から答えるかたちで懇談しました。韓国は、2040年代には日本を抜いて65歳以上の高齢化率が世界一高い国になると推測され、高齢化社会における医療や介護の提供体制のあり方への関心が高まっていると説明がありました。そして医師不足や看護師不足は日本と同様の課題となっており、さらに今後、介護職員の需要も高まる中で、医療労働運動として積極的に国への働きかけが必要になると強調していました。日本における問題山積の介護保険制度の実態や、医療と介護の連携や、病院から施設そして在宅への強引な移行が政府

によってすすめられている現状も伝えながら、国民本位の地域医療・介護を実現させるために医療・介護の労働組合が果たす役割は大きいことを共有しました。

二日目は、東京医労連の協力を得て、民医連の病院と介護施設を見学しました。日本と韓国の医療現場は、違う部分もありますが、多くが共通している状況であり、様々な問題について意見交換がされました。夕方からの意見交換の場では、最低賃金やストライキ、そして政治を変える重要性など、お互いが共感できる話題も豊富で非常に有意義な連携交流となりました。

# 核兵器のない平和な世界へ

## 2026年原水爆禁止

### 国民平和大行進

ロシアのウクライナ侵略から4年、イスラエルによるガザ・中東での殺りくと戦闘が続いています。アメリカのトランプ大統領は、国連憲章も国際法もいらないと言い、年明け早々からベネズエラに武力攻撃を行ったのに続き、2月28日にはイランに対する大規模な武力攻撃を開始しました。台湾・米中関係、朝鮮半島の現在の緊張、アメリカが主導する日本を含む軍事プロクックの対応と天軍拡など、「軍事」「対軍事」、「核」「対核」の危険な悪循環が世界を分断し、平和を脅かしています。

本被団協のノーベル平和賞受賞への支持と共感の世界中にひろがり、核兵器禁止条約への参加を求める運動に勢いを与えています。

日本政府に被爆国にふさわしい役割を果たさせるために、米国の核抑止力「核の傘」への依存をやめさせ、核兵器禁止条約への参加を迫りましょう。



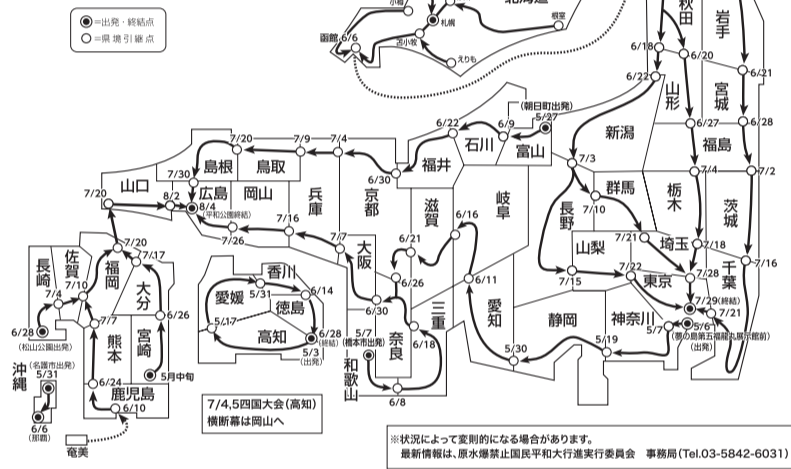
#### ▲こなつピースフラッグ

その一方で、核兵器禁止条約が発効され、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。核大国の妨害にもかかわらず、核兵器禁止条約の署名国は95カ国、批准国は74カ国に広がっています。日本は「憲法を守り生かそう」「核兵器をなくそう」「非核三原則を守ろう」「核兵器禁止条約にご参加ください。」

2026年国民平和大行進は、全国すべての市区町村で、各県医労連、各単組・支部で団旗や「こなつピースフラッグ」を持ち寄り行進にご参加ください。

#### 2026年 国民平和大行進

日程・コース (2026.3.10)



#### 【日程・コース】

被爆地広島、長崎をめざす行動として、全国11幹線コースで実施します。5月10日北海道→東京(4コース終結)、5月6日東京→広島、5月7日和歌山→広島、5月27日富山→広島、5月3日四国(高知)、5月中ごろ宮崎→広島、5月31日沖縄→広島、6月28日長崎→広島で実施し、8月4日広島(終結)となります。

### 平和行進をめぐる歴史——ダイジェスト——(原水爆禁止日本協議会ホームページから)

1945 8	米、広島(6日)、長崎(9日)に原爆投下
1946 1.24	国連第1回総会、第1号決議で「原子兵器の廃棄」求める
1954 3.1	ピキニ環礁で米の水爆実験、第五福竜丸を含む1000隻以上の船が被災 原水爆禁止署名、全国に広がる
1955 8	広島で第1回原水爆禁止世界大会
1958 4.20	ロンドンから核兵器工場のあるオールドマストンへ1万人平和行進(イギリス)
1958 6.20	第1回原水爆禁止国民平和大行進 (西本あつし氏が広島から歩き出し、東京に到着するところには100万人が歓迎、参加)
1970 3	核不拡散条約(NPT)発効
1985 2.9	核兵器廃絶を求める「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」国際署名スタート(2000年に6000万超)
1995 5	第5回NPT再検討会議、条約の無期限延長を決める
2000 5	第6回NPT再検討会議、核兵器廃絶の「明確な約束」決める
2005 5	第7回NPT再検討会議、核兵器廃絶・イラク反戦を結んだニューヨーク行動。日本から800余名参加
2010 5	第8回NPT再検討会議で「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを合意・ニューヨーク行動 国連とNPT再検討会議に署名提出
2011 3	東日本大震災・東京電力福島第一原発事故おこる
2011 6	被災地連帯行進スタート
2015 5	第9回NPT再検討会議・ニューヨーク行動
2016 4	ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(ヒバクシャ国際署名)スタート
2017 7.7	核兵器禁止条約採択
2020 10.29	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名スタート
2021 1.22	核兵器禁止条約が発効
2022 2.24	ロシアによるウクライナ侵略
2022 6.8~	核兵器禁止条約第1回締約国会議
2022 8.1~	第10回NPT再検討会議
2023 5.19~	G7広島サミット
2023 11.27~12.1	核兵器禁止条約第2回締約国会議
2024 3.1	「ピキニ被災70年から被爆80年へ—非核日本をめざす全国キャンペーン」スタート
2024 7~	第11回NPT再検討会議第2回準備委員会
2024 12	日本被団協がノーベル平和賞を受賞
2025 3	第3回核兵器禁止条約締約国会議の開催
2026 4~5	第11回NPT再検討会議

## 必要な備えか点検しよう

継続時のキャンペーンは、①セット共済の型上げをした組合員、

継続時の変更は、継続時しかできないため、必要な保障を備えているか確認し、必要に応じて型上げや追加の申し込みをお願いします。

4月1日よりの、共済加入者の継続手続き用紙の発送を開始しています。加入している組合員一人ひとりに「個人・セット・火災継続加入申込書(継続用紙)」を必ず渡して加入内容・健康告知等の確認をもらってください。

セット共済の変更は、継続時しかできないため、必要な保障を備えているか確認し、必要に応じて型上げや追加の申し込みをお願いします。

### 医労連共済だより

全労連女性部が実施した「女性労働者の労働実態及びジェンダー平等・健康実態調査及び「妊娠・出産・育児に関する実態調査」の2つの調査をもとに日本医労連集約分の結果がまとまりました。

この調査は、女性労働者の実態を明らかにし、法整備に向けた運動、女性労働者の地位向上のための世論形成に活用することを目的として、1992年から5年ごとに実施されているものです。

### 医療の眼

## 人員増と賃上げで母性保護を守れ

現場を支えることはすでに限界に達しています。このような状況の中で看護職員は妊娠中にもかかわらず、3割が深夜業に従事し、産後経験者は前日より4.9ポイント増え、全労連と比較して2.4ポイント多く、母性が守られていない実態が明らかとなりました。

権利を知って、使って、充実・強化を

母性保護や両立支援制度については「知らない」「知らされていない」との回答が多く、制度が十分に周知されていない実態も明らかとなりました。妊娠中の深夜業免除や時間外労働の免除、通勤緩和など法律で保障された措置についても知らない人が多く、制度があっても現場で活用されていません。育児短時間制については、制度がある職場の中で71.9%が利用していますが、「利用しやすかった」が63.7%と、前回より8.8ポイント減少し、収入の減少や人員不足で利用をためらう声も多く、特に非正規(有期)雇用労働者では、妊娠・出産・子育てを理由に仕事を辞めた人が約5割にものほり、制度の不平等が女性の働き続ける権利を奪っていると言えます。

母性保護制度が活用できる人員配置を

これらの実態から、母性保護制度はあっても、低賃金や深刻な人員不足により、十分に活用されていない実態が明らかになっています。母性保護制度を活用するために、余裕のある人員配置と賃金保障、さらに安心して制度を利用できる職場環境の整備を早急にすすめる必要があります。

誰もが自分らしく働ける職場を作ろう

ジェンダー平等についての調査では、「男性に比べ不当に差別されている」と感じる人は28.1%で、差別の内容として「能力を正當に評価されない」5.5%、「昇進昇格に差別がある」4.4%、「賃金に差別がある」4.0%となっており、医療・介護・福祉の仕事が「女性が家庭で担ってきた仕事」という考え方のもとで賃金の低さや処遇改善の遅れにつながっていることから、根底にある女性差別を撤廃し、ジェンダー平等を実現することが必要です。

一人ひとりが大切にされ、誰もが自分らしく生きられる職場と社会を実現していくためには、声をあげた人を孤立させず、声をあげられない人の痛みを寄り添うことが重要であり、それが労働組合としての役割です。

齋藤由美子